令和８年１１月２６日

こんにゃくいもの残留農薬に係るモニタリング検査結果(令和８年産)について(報告)

一般財団法人 日本こんにゃく協会

一般財団法人日本こんにゃく協会では、平成１８年5月２６日付け１８日こん協第３５号（「食品中に残留する農薬等の基準に係るポジティブリスト制度の導入を踏まえた財団法人日本こんにゃく協会の対応とお願いについて」）に基づき、標記の検査を実施しております。検査結果は以下の通りです。

１．検査概要

令和８年１０月に主産地の集出荷場等から、令和８年産こんにゃくいも３検体を採取し、残留農薬についてモニタリング検査を実施しました。

検査の結果、検体すべてにおいて食品衛生法に定める残留農薬基準値を超えたものはありませんでした。

２．検査成分

アセタミプリド、アゾキシストロビン、イミダクロプリド、オキシテトラサイクリン、オキシン銅、オキソリニック酸、カーバムナトリウム塩、カーバム、クロルピクリン等全４５成分

３．検査委託機関

一般財団法人食品環境検査協会（東京都江東区新木場２丁目１０番３号）